公　示　日：2023年7月26日（水）
調達管理番号：23a00427
国　　名：インドネシア
担 当 部 署： 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム
調 達 件 名：インドネシア国ブルーエコノミー達成のための持続可能な海藻由来機能性食品の開発プロジェクト（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2023年9月上旬から2023年10月中旬
（２） 業務人月：現地　0.60、国内　0.50、合計　1.10
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1部
（２） 見積書提出部数：1部
（３） 提出期限：2023年8月9日（水）（12時まで）
（４） 提出方法：電子データのみ
✧ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）
✧ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」

の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：2023 年 8 月 21 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針	16 点
② 業務実施上のバックアップ体制	4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験	40 点
② 対象国・地域での業務経験	8 点
③ 語学力	16 点

④ その他学位、資格等　16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	インドネシア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドネシアは、約 17,504 の島々、640 万 km^2 の水域、約 108,000km の海岸線を有する「世界最大の群島国家」であり、その広い海岸線・海洋面積は、海洋生物・非生物資源、産業、観光、物流など、さまざまな分野で経済的機会を提供している。これら海洋経済活動が持続可能性に配慮した形で行われることは、「ブルーエコノミー」と呼ばれている。

ブルーエコノミーの進展には、海洋資源の効率的かつ持続的な利用が不可欠である。中でも海藻は食料源であると同時に、特にインドネシアの沿岸部では地域社会の貧困の克服にも寄与すると期待される。海藻を効率的かつ持続的に利用するシステムが構築されれば、インドネシア総人口の約 60%を占める沿岸地域社会の経済的な発展に貢献する。

インドネシア海域には約 780 種の海藻が生息しているが、商業的に養殖されている海藻はグラシラリア（Gracilaria）とエウシェウマ（Eucheuma cottonii）の２種類のみである。その他にも多様な海藻が自生し、未開拓の海洋水産資源が豊富に存在することから、これらの海藻の機能性や利活用技術が開発されれば、インドネシア国内のみならず世界を市場とした経済活動につながる。

インドネシアは、海藻の世界最大の輸出国である。しかしながら、原料として輸出するため付加価値は低く、輸出による収益性が低い。海藻の付加価値を高める取り組みのひとつに、海藻に含まれる機能成分を機能性食品に利用することが考えられる。機能性食品の市場は、インドネシアを含む世界の人々の健康意識の高まりに伴い、拡大を続けている。世界の機能性食品市場規模は、2022 年の

約 1916 億 8000 万ドルから、2026 年には年平均成長率 6.2%で 2438 億 3000 万ドルに拡大すると予測されている（The Business Research Company. 2022 年）。

海藻を用いた機能性食品産業を広げるには、これまで産業的に利用されてきた海藻種のみならず、新たな海藻の機能性や有効利用法を開拓し、養殖技術の開発から加工・製品化までプロセスを開発する必要がある。また、海藻には約 60 種類のミネラル、12 種類以上のビタミン、20 種類のアミノ酸、不飽和脂肪酸、アルギン酸、マンニトール、フコイダン、ラミナリンなどが含まれ、海のスーパーフードともよばれており、これらを有効に利用する技術開発も不可欠である。

さらに、海藻をベースとした持続的な食システムの構築には、海藻の効率的な栽培・利用技術の開発に加え、経済、環境、及び社会的な視点からの研究開発も必要とされている。

このような状況を踏まえ、インドネシア政府は、持続可能な海藻資源の栽培と高度加工システムの構築、海藻資源の高機能性の実証化により、海藻生産の安定化・高品質化と高付加価値海藻由来製品の技術・加工基盤の確立を図り、もってインドネシアにおける持続可能で付加価値の高い海藻バリューチェーンの構築に寄与することを目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）プロジェクトの実施を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2023 年 9 月上旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把

握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。必要な訪問先を抽出し、現地での調査日程（案）の作成に協力する。

③ インドネシア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案、および事業事前評価表案（和文）の担当部分や関連部分を検討する。

⑤ 対処方針案（和文）の作成に協力し、調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2023年9月上旬～下旬）

① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。

② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア）インドネシアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け

イ）インドネシアの案件関連分野（養殖セクター）における開発動向

ウ）基本統計情報、既存資料、関連法令情報等

エ）インドネシアの実施機関である国家研究イノベーション庁（BRIN)、海洋水産省(KKP)、ハサヌディン大学、サヒド大学等の組織体制、人員、予算、関連する研究・開発課題等

オ）本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性

カ）我が国の海藻養殖分野における協力効果の発現状況

キ）支援対象地域の社会や家庭内における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等

ク）プロジェクト実施に係る先方負担事項

ケ）社会実装のために連携活動が想定されているインドネシア協力企業の事業実績や今後の事業計画等

④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員並び相手国側C/P等とともに評価６基準の観点から評価を行い、事業事前評価表（案）の作成に協力する。

⑧担当分野に係る調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2023 年 9 月下旬～10 月中旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③評価６基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（詳細計画策定調査）

（１） 業務完了報告書

2023 年 10 月 13 日（金）までに提出。

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データにて提出する。

① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ｘ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇔ジャカルタ⇔マカッサルを標準とします。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 9 月 10 日～9 月 27 日を予定しており、ジャカルタ及び南スラウェシ州マカッサルでの業務を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に数日先行して現地調査の開始を予定しています。

ただし、現地業務日程は多少前後の日程に変更の可能性があります。

現時点でインドネシア入国時には隔離は必要ありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 研究総括（筑波大学）

ウ） 研究計画（JST※）

エ） 研究調整（JST※）

オ） 協力企画（JICA）

カ） 評価分析（本コンサルタント）

※国立研究開発法人　科学技術振興機構

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：必要に応じて、日本語⇔インドネシア語の通訳を提供

オ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書（英文）

② 本業務に関する以下の資料がJSTのウェブサイトで公開されています。

・研究課題の概要

https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0507_indonesia.html

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に

関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上